令和6年度「ウエスティ ギャラリー」ご利用要領

1 開催の目的

会館利用者に豊かな文化に触れる機会を提供すると共に、作品制作意欲を喚起することで地域の文化芸術活動の活性化を図ることを目的とする。

2 展示場所及び規模

- ・1階ラウンジの北側壁面に設けます。
 - (展示場所の変更はできません。ただし、他の催し開催のため場所の変更を会館からお願いすることがございます。)
- ・展示パネル3枚を壁面に沿って配置し、その前に長机2脚を置きます。
- ・展示パネルは、片面使用となります。
- ・展示パネルが不要な場合、長机は4脚までとします。
- ・展示作品保護のため、コーナーをチェーンスタンドで囲み、立入りを防ぎます。

3 利用資格

- ・個人、グループ又は教室のいずれでも構いません。住所要件はありません。
- ・ウエスティギャラリーに適したものであれば、作品ジャンルは問いません。
- ・販売目的、営利を目的とした利用は、ご遠慮ください。
- ・前記1の設備範囲内での展示に限ります。展示パネル等の追加はご遠慮ください。

4 利用期間

- ・令和6年4月22日月曜日から、翌年3月の最終日曜日まで開設します。
- ・年末年始(12月28日から1月4日まで)は、ご利用いただけません。また、毎週火曜日は休館日です(火曜日が祝日の場合は開館し、その次の平日が休館日となります)。
- ・展示期間は、水曜日から日曜日までの5日間を1区分とし、1区分又は連続2区分とします。年度内に合計3 区分を限度とします。
- ・作品の搬入・準備は月曜日13時から17時までの間、終了後の撤収・搬出は最終日の13時から17時の間又は翌日の午前中にお願いします。

5 利用申込

その後の利用申込については先着順で受け付けます。

・申込みは、申込書に必要内容をご記入のうえ、会館窓口へご提出をお願いします。

6 その他の条件

- ・ウエスティギャラリーのご利用は、無料です。
- ・展示期間内の駐車スペース(1台分)を提供します。椅子、フック、ワイヤーや押しピンは、可能な限り貸与 します。
- ・火気、危険物、異臭を伴う物の持込み及び公序良俗に反する展示はできません。
- ・会館設備が損傷した場合は、適切な対応をお願いします。
- ・会館職員は、展示作品の監視は致しかねますので、出展者でお願いします。また、作品の盗難又は破損に対 し、会館は責任を負いませんので、ご了承願います。

ウエスティ ギャラリー 利用申込書

(宛先)京都市	西文化会館ウエスティ館長	申込年月日	年	月	日					
	フリガナ									
申込者氏名 又は										
団体名	団体の場合、代表者名									
住所	〒 −									
連絡先	電話番号	FAX 番号	メールア	ドレス						
展示希望 期間	令和 年 月 日() ()日間	~ 月	日()							
搬入日時	令和 年 月 日()	時~								
搬出日時	令和 年 月 日()	時~								
展示種別			作品数	:量						
タイトル										
見所PR										
ポイント (50文字程度)										
希望備品	展示パネル(1200×1700×h190	00)		× h700)						
		脚								
	(3 枚まで)		(机のみの場合量		<u>き)</u>					
	椅子 フック ワイヤー 押しピン その他()									
確認欄	会館ホームページにて展示作品の紹介をしてもよろしいですか。 □はい □いいえ (□の中に **)を入れてください。)									
	□利用要領記載の条件を承諾しました。 (□の中に ノ を入れてください。)									
その他 特記事項										

※事務処理欄

上記申込みのと	決定日	館長	副館長	受付担当	受付日
おり、利用を承					
認します。					

※特記条件